

第17回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年9月30日 13:30～14:30

2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場

3. 出席委員

1 番 野村 照明委員	3 番 金子 靖委員	4 番 清水 幸治委員
5 番 廣瀬女公美委員	6 番 二谷 幸裕委員	7 番 大畑 礼子委員
9 番 細川 裕委員	10 番 菅原 雄一委員	11 番 佐藤 裕司委員
12 番 山崎 隆史委員	13 番 成田 俊英委員	14 番 中川 浩幸委員
15 番 瀬戸 賢成委員	16 番 稲場 洋二委員	17 番 松下 裕幸委員
18 番 佐藤 泰正委員	19 番 福西 範委員	20 番 野澤 勲委員
21 番 志賀 忠浩委員		

(以上 19名)

4. 欠席委員

8 番 浅野 徳昭委員

5. 参 与 者

農業委員会事務局

事務局長 可知 拓哉 次長 高山 直樹 主査 清水 秀人
会計年度任用職員 藤本 恵美 杉野 恵 熊野 香苗

(以上 6名)

会議録署名委員の指名

15 番 瀬戸 賢成委員
16 番 稲場 洋二委員

6. 議事日程 会期決定について 令和4年 9月 30日 (1日)

報告第21号 現況証明願について(市街化区域)
報告第22号 農業経営証明願について
議案第65号 現況証明願について
議案第66号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について
議案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第68号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について

議長

野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まり頂き、ありがとうございます。
只今より第17回釧路市農業委員会総会を開催致します。
本日の出席者は19名です。
議事録署名人に15番、瀬戸賢成委員、16番、稲場洋二委員を指名しますので、
よろしくお願い致します。
なお、会期は本日9月30日の1日と致します。
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局

可知事務局長

会務概要報告を行います。
議案書の2ページをご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長

野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことはありませんか。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が2件ございます。

報告第24号「現況証明願」について、事務局より報告して下さい。

事務局

可知事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第24号「現況証明願」についてご報告致します。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回、釧路地区における市街化区域内の現況証明願が2件ございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

公簿地目が畑である、[]、の1筆、面積 []㎡の土地について、所有者である []氏の代理人、 []氏より現況証明願があり、8月26日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、8月30日、会長専決により証明書の発行を行いました。

次に議案書4ページの表の2番は、資料が5ページと8ページ、9ページにございます。

公簿地目が畑である、[]の1筆、面積 []㎡の土地について、所有者である []氏の代理人である []氏より現況証明願があり、9月6日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、9月7日、会長専決により証明書の発行を行いました。

以上、2件の市街化区域内の「現況証明願」について、ご報告致します。

議長
野村会長

ただいま「現況証明願」について説明がありましたが、現地調査結果について、調査委員長の野澤勲委員より報告をお願いします。

委員
野澤委員

議案第78号「現況証明願」の1番について報告致します。

現況証明願の1番は、所有者は[]氏で、申請者は[]より、地目変更のため現況証明願いの提出がありました。

公簿地目が牧場、農振農用地区域外にある、[]、面積が[]㎡の土地についてであります。令和4年9月16日、釧路地区農業委員3名、事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は農地採草放牧地以外で利用状況は、山林であることを確認致しました。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長
野村会長

野澤勲委員、ありがとうございました。

それでは、議案第78号「現況証明願」について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案78号「現況証明願」の1番について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、78号「現況証明願」の1番については、原案のとおり決定致します。

それでは、次に、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議致します。

事務局より説明して下さい。

事務局
可知事務局長

それでは、議案書の16ページにございます、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明致します。

農用地を売買などで所有権移転をする場合や貸借で権利を設定する場合、当事者は農業委員会の許可を受けなければなりません。

今回は、阿寒地区で1件の許可申請がございました。

お手元に配付しております、農地法第3条調査書も併せてご確認下さい。

議案書17ページの表の1番は、資料が18ページから23ページにございます。

[]氏が所有する、[]、他16筆、面積合計[]㎡の農用地について、[]に、年間[]円で賃貸借を行うものでございます。

以上、1件の「農地法第3条の規定による許可申請」について、ご審議のほどよろしくお願い致します。

ての要件を満たしていることを確認しております。

以上、1件の「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」についてご審
のほど、よろしくお願い致します。

議長

野村会長

ただいま説明がありました、議案第80号「農地法第6条の規定による農地所有適
格法人の報告」について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第80号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について、原
案に賛成の委員は挙手して下さい。

(全員挙手)

議長

野村会長

全会一致で賛成と認め、原案のとおり決定致します。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませ
んか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和4年 9月 30日

議長 野村 照明

署名委員 瀬戸 賢哉

署名委員 稲場 洋二